

第2部 各論

第1章 介護保険制度によるサービスの現状及び見込量

介護保険サービスは、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスがあります。

また、要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護（要支援）状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるように、支援することを目的とした地域支援事業を実施しています。

ここでは、サービスの種類ごとの現状及び見込量、今後の方向性を示します。

第1節 居宅サービスの現状及び平成30年度から32年度の見込量

<施策の体系>

居宅サービスには、次のようなサービスがあります。

【介護サービス】

居宅サービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）
	訪問入浴介護
	訪問看護
	訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導
	通所介護（デイサービス）
	通所リハビリテーション（デイケア）
	短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）
	特定施設入居者生活介護
	福祉用具貸与・特定福祉用具販売
	住宅改修
	居宅介護支援

【介護予防サービス】

居宅サービス	介護予防訪問入浴介護
	介護予防訪問看護
	介護予防訪問リハビリテーション
	介護予防居宅療養管理指導
	介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
	介護予防短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）
	介護予防特定施設入居者生活介護
	介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
	介護予防住宅改修
	介護予防支援

1 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護は、要介護者が日常生活で何らかの支障がある場合に、ホームヘルパーなどが居宅を訪問し、入浴、身体整容、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事及び生活に関する相談・助言など、必要な日常生活の世話をを行うサービスです。

① 現状

本市には提供事業所が5カ所あり、そのうち2カ所では24時間365日体制でサービスが提供されています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは見込量を上回っており、介護予防サービスでは見込量を下回っています。

訪問介護の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	322.7	392.7	274.6	143.0%
	利用者数 (人/月)	72.1	75.3	60.8	123.8%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-	-
	利用者数 (人/月)	42.8	16.9	56.7	29.8%

※介護予防サービスの利用回数（回/週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで89.0人/月と見込んでいます。

訪問介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	401.5	432.6	449.6
	利用者数 (人/月)	82.0	87.0	89.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、利用者の自立支援や在宅生活の限界点の引き上げなどの観点から、必要な支援が適切に提供されるように、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

なお、介護予防サービスについては、平成 28 年 1 月に総合事業へ移行しました。

2 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、自宅で入浴が困難な要介護者に対し、看護師と介護職員が居宅を訪問し、浴槽を寝台などの横に設置して入浴の介護を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持・向上を図るサービスです。

介護予防訪問入浴介護は、要支援者の自宅に浴槽がない場合や感染症などの理由から、浴室の利用が困難な場合などに限定して、訪問入浴介護サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所がなく、本市をサービス提供地域にしている事業所によりサービスが提供されています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは見込量を下回っています。

訪問入浴介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	15.9	15.8	23.1	68.4%
	利用者数 (人/月)	11.7	12.4	22.2	55.9%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0	-
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0	-

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 15.0 人／月と見込んでいます。

訪問入浴介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	15.4	16.8	18.1
	利用者数 (人/月)	13.0	14.0	15.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0

③ 今後の方向性

サービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、さらなるサービスの質的向上を働きかけます。

3 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士が、要介護者の居宅を訪問し、病状の観察、清拭・洗髪、床ずれの予防と処置、医師の指示による診療の補助業務、リハビリテーション、食事（栄養）指導管理、排せつの介助・管理、ターミナルケア、カテーテルなどの管理、家族への介護支援・相談などを行うサービスです。

介護予防訪問看護は、要支援者の介護予防を目的として訪問看護サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が 1 カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を下回っています。

訪問看護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	79.7	65.8	83.4	78.9%
	利用者数 (人/月)	41.3	33.6	45.2	74.3%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	4.5	3.2	8.4	38.1%
	利用者数 (人/月)	3.0	2.1	5.1	41.2%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 36.0 人/月、介護予防サービスで 1.0 人/月と見込んでいます。

訪問看護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	59.2	61.3	65.4
	利用者数 (人/月)	33.0	34.0	36.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	2.3	2.3	2.3
	利用者数 (人/月)	1.0	1.0	1.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、事業所のほか、医療機関やケアマネジャーなどと連携を緊密にし、適切な在宅療養体制の充実に努めます。

4 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、病気、けが及び老化などにより、心身に何らかの障がいを持った高齢者のうち、生活上何らかの問題がある要介護者に対し、居宅での日常生活の向上のため、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などが訪問し、機能訓練、専門的助言・指導、精神的サポートなどを行うサービスです。

介護予防訪問リハビリテーションは、要支援者の身体的機能向上のため、短期集中的に訪問リハビリテーションサービスを行うサービスです。

① 現状

本市には提供事業所はなく、本市をサービス提供地域にしている市外の事業所によりサービスが提供されています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を上回っています。

訪問リハビリテーションの状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	6.2	16.1	1.1	1463.6%
	利用者数 (人/月)	2.2	5.1	1.2	425.0%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	1.5	0.0	-
	利用者数 (人/月)	0.0	0.8	0.0	-

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、本市以外の提供事業所の利用として介護サービスで 7.0 人/月、介護予防サービスで 1.0 人/月と見込んでいます。

訪問リハビリテーションの見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	15.4	19.2	19.2
	利用者数 (人/月)	5.0	6.0	7.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	1.8	1.8	1.8
	利用者数 (人/月)	1.0	1.0	1.0

③ 今後の方向性

要介護者等の機能維持・増進を図るため、主治医とケアマネジャーが連携して、サービスの提供が行われるよう体制整備に努めます。

5 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、病院、診療所、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが通院困難な要介護者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行い、療養生活の質的向上を図るサービスです。

介護予防居宅療養管理指導は、要支援者に対し、介護予防を目的とした居宅療養管理指導サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が1カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を上回っています。

居宅療養管理指導の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用件数 (件)	542	772	185	417.3%
介護予防サービス	利用件数 (件)	52	92	67	137.3%

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで792件、介護予防サービスで84件と見込んでいます。

居宅療養管理指導の見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用件数 (件)	708	756	792
介護予防サービス	利用件数 (件)	84	84	84

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、在宅で医療的支援が必要な介護サービス利用者の増加が見込まれることから、医師会、薬剤師会及びケアマネジャーなどと連携を緊密にし、適切な在宅療養体制の充実を図ります。

6 通所介護（デイサービス）

通所介護は、通所介護施設に送迎し、要介護者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、入浴、食事の提供、機能訓練などを行い、要介護者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、閉じこもりによる認知症進行の防止及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図るサービスです。

① 現状

本市には提供事業所が3カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは地域密着型サービスへ移行する事業所が見込みより少なかったことから見込量を大きく上回っており、介護予防サービスでは見込量を下回っています。

通所介護の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	384.9	237.9	75.3	315.9%
	利用者数 (人/月)	178.5	104.8	47.1	222.5%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-	-
	利用者数 (人/月)	161.3	73.6	139.6	52.7%

※介護予防サービスの利用回数(回/週)の見込量については、月額算定のため算出することができません。

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで105.0人/月と見込んでいます。

通所介護の見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	206.4	215.8	222.5
	利用者数 (人/月)	98.0	102.0	105.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、利用者のニーズに即した、より充実したサービスが提供されるように、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

なお、介護サービスのうち小規模な事業所(定員19人未満)は、平成28年4月に地域密着型サービスへ、介護予防サービスについては、平成28年1月に総合事業へ移行しました。

7 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

通所リハビリテーションは、要介護者が可能な限り居宅で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、介護老人保健施設や病院、診療所に通い、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行い、心身の機能回復を図るサービスです。

介護予防通所リハビリテーションは、通所リハビリテーションに加えて、生活機能の維持・向上を目指すサービスです。

① 現状

本市には提供事業所が1カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を下回っています。

通所リハビリテーションの状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	41.0	44.5	58.8	75.7%
	利用者数 (人/月)	24.3	25.8	35.6	72.5%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-	-
	利用者数 (人/月)	13.2	10.3	22.8	45.2%

※介護予防サービスの利用回数（回/週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで27.0人/月、介護予防サービスで10.0人/月と見込んでいます。

通所リハビリテーションの見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	41.7	43.2	43.2
	利用者数 (人/月)	26.0	27.0	27.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-
	利用者数 (人/月)	10.0	10.0	10.0

※介護予防サービスの利用回数（回/週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

8 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

／短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

短期入所生活介護は、家族の病気、冠婚葬祭、その他社会的な理由により、一時的に家庭での介護が困難となった場合に、特別養護老人ホームに短期間入所する要介護者に、入浴、食事などの介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

また、短期入所療養介護は、同様に老人保健施設などに短期間入所する要介護者に、看護、医学的管理の下で、介護やその他必要な医療や日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護は、特別養護老人ホーム及び老人保健施設などに短期間入所する要支援者に、介護予防を目的として短期入所生活介護・短期入所療養介護のサービスが提供されます。

① 現状

本市には短期入所生活介護と短期入所療養介護の提供事業所が各1カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、短期入所生活介護及び短期入所療養介護ともに見込量を下回っています。

短期入所生活介護の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用日数 (日/月)	178.3	185.8	236.0	78.7%
	利用者数 (人/月)	22.3	25.2	31.1	81.0%
介護予防サービス	利用日数 (日/月)	10.6	10.2	12.2	83.6%
	利用者数 (人/月)	2.8	2.8	4.1	68.3%

短期入所療養介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用日数 (日/月)	35.8	52.3	76.9	68.0%
	利用者数 (人/月)	4.7	6.1	8.7	70.1%
介護予防サービス	利用日数 (日/月)	0.8	2.0	8.2	24.4%
	利用者数 (人/月)	0.1	0.3	2.0	15.0%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 35.0 人/月（短期入所生活介護 29.0 人/月、短期入所療養介護 6.0 人/月）、介護予防サービスで 4.0 人/月（短期入所生活介護で 3.0 人/月、短期入所療養介護で 1.0 人/月）と見込んでいます。

短期入所生活介護・短期入所療養介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護 サービス	利用日数 (日/月)	247.4	247.4	268.4
	短期入所生活介護	192.1	192.1	213.1
	短期入所療養介護	55.3	55.3	55.3
	利用者数 (人/月)	32.0	32.0	35.0
	短期入所生活介護	26.0	26.0	29.0
	短期入所療養介護	6.0	6.0	6.0
介護予防 サービス	利用日数 (日/月)	13.5	13.5	13.5
	短期入所生活介護	11.5	11.5	11.5
	短期入所療養介護	2.0	2.0	2.0
	利用者数 (人/月)	4.0	4.0	4.0
	短期入所生活介護	3.0	3.0	3.0
	短期入所療養介護	1.0	1.0	1.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

9 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）などに入所する要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話をを行うサービスです。

介護予防特定施設入居者生活介護は、要支援者に介護予防を目的とした特定施設入居者生活介護サービスが提供されます。

① 現状

本市には施設2カ所（定員111人）が整備されており、平成28年度の利用実績では、本市以外の施設でのサービス提供分も含め、介護サービスで52.2人/月、介護予防サービスで20.1人/月となっています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

特定施設入居者生活介護の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	41.9	52.2	54.0	96.7%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	15.1	20.1	25.0	80.4%

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで83.0人/月、介護予防サービスで31.0人/月と見込んでいます。

特定施設入居者生活介護の見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	54.0	68.0	83.0
介護予防サービス	利用人数 (人/月)	20.0	26.0	31.0

③ 今後の方向性

ア 今後も高齢者の増加が見込まれること、また、平成27年4月から、特別養護老人ホームの入所要件が原則、要介護3以上となったことから、引き続き住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、高齢者に配慮した住環境の整備として、第7期計画期間中に特定施設入居者生活介護の整備を図ります（定員100人程度）。

イ サービス提供事業所と連携し、入居者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

10 福祉用具貸与・特定福祉用具販売

／介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売

福祉用具貸与とは、身体機能が低下した要介護者に、機能訓練または日常生活上の便宜を図るための用具を貸与し、日常生活での自立を図るサービスです。

対象となる品目は、直接肌に触れないもので、車椅子、特殊寝台、床ずれ予防用具、歩行器などがあります。

一方、特定福祉用具販売とは、入浴や排せつで使われる用具の購入費の一部を支給します。

対象となる品目は、直接肌に触れるもので、簡易トイレや入浴用の椅子、簡易浴槽などがあり、利用できる金額は年間 10 万円が限度です。

介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売は、要支援者に対する介護予防を目的とした福祉用具の貸与・購入に対するサービスです。

① 現状

福祉用具貸与においては、平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは見込量を上回っており、介護予防サービスでは見込量を下回っています。

特定福祉用具販売においては、平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

福祉用具貸与の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用件数 (件)	1,904	1,944	1,720	113.0%
介護予防サービス	利用件数 (件)	934	934	1,110	84.1%

特定福祉用具販売の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用件数(件)	40	50	58	86.2%
	入浴補助用具	32	35	—	—
	腰掛便座	7	15	—	—
	特殊尿器	1	0	—	—
	つり具	0	0	—	—
介護予防サービス	利用件数(件)	39	29	43	67.4%
	入浴補助用具	36	24	—	—
	腰掛便座	3	5	—	—
	特殊尿器	0	0	—	—
	つり具	0	0	—	—

② 計画年度における見込量

平成 32 年度の福祉用具貸与については、介護サービスで 2,316 件、介護予防サービスで 1,008 件と見込んでいます。

平成 32 年度の特定制具販売については、介護サービスで 60 件、介護予防サービスで 24 件と見込んでいます。

福祉用具貸与の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (件)	2,100	2,256	2,316
介護予防サービス	利用人数 (件)	960	984	1,008

特定制具販売の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (件)	60	60	60
介護予防サービス	利用人数 (件)	24	24	24

③ 今後の方向性

福祉用具の貸与・販売のサービスは、在宅での生活支援につながることから、引き続きケアマネジャーなどと連携を図り、利用を働きかけます。

11 住宅改修・介護予防住宅改修

住宅改修は、要介護者が居宅での生活を継続して送ることができるように、手すりの取付け、段差解消などにかかる住宅改修費の一部を支給し、要介護者の自立支援及び家族の介護負担の軽減を図るサービスで、利用できる金額は 20 万円が限度です。

介護予防住宅改修は、住宅改修のうち、要支援者が介護予防を目的として行う住宅改修の費用が対象となります。

① 現状

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

住宅改修の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用件数(件)	61	48	56	85.7%
	手すりの取付け	59	40	—	—
	段差の解消	1	5	—	—
	扉の取替え	0	1	—	—
	滑りの防止	1	2	—	—
	便器の取替え	0	0	—	—
介護予防サービス	利用件数(件)	56	50	68	73.5%
	手すりの取付け	52	46	—	—
	段差の解消	0	1	—	—
	扉の取替え	1	1	—	—
	滑りの防止	3	2	—	—
	便器の取替え	0	0	—	—

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 60 件、介護予防サービスで 48 件と見込んでいます。

住宅改修の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (件)	60	60	60
介護予防サービス	利用人数 (件)	48	48	48

③ 今後の方向性

住宅改修は、在宅での生活支援につながることから、引き続きケアマネジャーなどと連携を図り、利用を働きかけます。

12 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、在宅の要介護者が居宅サービスや地域密着型サービスを適切に利用できるように、居宅介護支援事業所に配置されたケアマネジャーが居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。

また、計画に基づくサービスが確保されるようサービス提供事業所との連絡調整を行うとともに、介護保険施設の紹介なども行います。

介護予防支援は、要支援者が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスを適切に利用できるように、地域包括支援センターの保健師などが、生活機能の改善に向けた介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成するサービスです。

また、計画に基づくサービスが確保されるように、サービス提供事業所との連絡調整を行います。

① 現状

本市には提供事業所が7カ所あり、要介護（要支援）認定申請の際に必要な支援を行うとともに、認定後は個々の状況に適したサービス計画を作成し、サービス提供事業者と利用者を適切に結びつけ、円滑にサービス提供が行われるように支援を行っています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

居宅介護支援・介護予防支援の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	293.0	289.6	310.6	93.2%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	219.8	130.7	249.8	52.3%

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで322.0人/月、介護予防サービスで92.0人/月と見込んでいます。

居宅介護支援・介護予防支援の見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用者数 (人/月)	300.0	315.0	322.0
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	87.0	90.0	92.0

③ 今後の方向性

利用者の状態に即したサービスを提供するため、ケアマネジャーとの連携を図るとともに、居宅介護支援事業所に情報の提供や交換、交流の場を提供します。

なお、介護予防サービスについては、訪問介護及び通所介護サービスが平成28年1月に総合事業へ移行したことに伴い、両サービスのみを利用している方のサービス計画の作成については、総合事業として行われています。

第2節 地域密着型サービスの現状及び平成30年度から32年度の見込量 ＜施策の体系＞

地域密着型サービスには次のようなサービスがあります。

【介護サービス】

地域密着型 サービス	—	夜間対応型訪問介護（ホームヘルプサービス）
	—	認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
	—	小規模多機能型居宅介護
	—	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
	—	地域密着型特定施設入居者生活介護
	—	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （特別養護老人ホーム）
	—	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	—	看護小規模多機能型居宅介護
	—	地域密着型通所介護（デイサービス）

【介護予防サービス】

地域密着型 サービス	—	介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
	—	介護予防小規模多機能型居宅介護
	—	介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

1 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

認知症対応型通所介護は認知症の要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練が日帰りで行われます。

介護予防認知症対応型通所介護は、要支援者に対し、介護予防を目的として、認知症対応型通所介護サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が1カ所あり、平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは見込量を下回っています。

認知症対応型通所介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	55.8	53.5	69.6	76.9%
	利用者数 (人/月)	23.5	24.7	35.3	70.0%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0	-
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0	-

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 29.0 人/月と見込んでいます。

認知症対応型通所介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	49.5	57.3	57.3
	利用者数 (人/月)	25.0	29.0	29.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

2 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、居宅で、またはサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービスです。

① 現状

本市には第 6 期計画期間中に事業所 1 カ所（登録定員 29 人、宿泊定員 6 人）が整備されており、本市以外の事業所からもサービスが提供されています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を下回っています。

小規模多機能型居宅介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	1.3	3.0	23.2	12.9%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	2.0	0.0%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 19.0 人/月、介護予防サービスで 2.0 人/月と見込んでいます。

小規模多機能型居宅介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用者数 (人/月)	17.0	19.0	19.0
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	2.0	2.0	2.0

③ 今後の方向性

利用者のニーズに対応し、より充実したサービスが提供されるように、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

3 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

(グループホーム)

認知症対応型共同生活介護は、認知症により、常に見守りや指示が必要な状態で、在宅で生活することが困難な要介護者が、グループホームに居住し、入浴、食事、排せつなどのほか、日常生活上の世話や機能訓練を行うことで、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるようにするサービスです。

介護予防認知症対応型共同生活介護は、介護予防を目的とした認知症対応型共同生活介護サービスを行います。

① 現状

本市には提供事業所が 3 カ所 (6 ユニット・定員 54 人) 整備されており、平成 28 年度の利用実績においては、本市以外の施設でのサービス提供分も含め、介護サービスで 58.8 人/月、介護予防サービスで 2.0 人/月となっています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を上回っています。

認知症対応型共同生活介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	58.7	58.8	55.0	106.9%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	2.0	2.0	1.0	200.0%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 69.0 人/月、介護予防サービスで 1.0 人/月と見込んでいます。

認知症対応型共同生活介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用者数 (人/月)	60.0	60.0	69.0
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	1.0	1.0	1.0

③ 今後の方向性

ア 認知症高齢者は、年々増加傾向にあることから利用者の増加が見込まれること、また、本市の被保険者が市外の事業所を利用している状況などを鑑み、第 7 期計画期間中に、新たな認知症対応型共同生活介護（グループホーム/2 ユニット・定員 18 人）の整備を行います。

イ 本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、地域密着型サービス事業所として、今後さらにサービスの質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

4 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、身体又は精神上の障がいなどにより常時介護を必要とし、居宅における介護が困難な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とした施設で、定員が 29 人以下のものについては、地域密着型サービスの区分となります。

① 計画年度における見込量

平成 30 年 4 月の開業に向けて施設 1 カ所（定員 28 人）を整備しており、平成 32 年度においては 28 人/月と見込んでいます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	21	28	28

② 今後の方向性

サービス提供施設と連携し、入所者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

5 地域密着型通所介護（デイサービス）

通所介護は、通所介護施設に送迎し、要介護者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、入浴、食事の提供、機能訓練などを行い、要介護者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、閉じこもりによる認知症進行の防止及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図るサービスです。

通所介護のうち、小規模事業所（定員 19 人未満）の提供サービスについては、平成 28 年 4 月に居宅サービスから地域密着型サービスへ移行しました。

① 現状

本市には提供事業所が 6 カ所あり、平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、移行する事業所が見込みより少なかったため、見込量を下回っています。

地域密着型通所介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	-	161.8	271.2	59.7%
	利用者数 (人/月)	-	71.2	169.6	42.0%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、96.0 人/月と見込んでいます。

地域密着型通所介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	187.4	198.3	202.9
	利用者数 (人/月)	89.0	94.0	96.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、利用者のニーズに即した、より充実したサービスが提供されるように、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

6 第7期計画期間では整備を行わない地域密着型サービス

次の地域密着型サービスは、既存の事業所や他の施設がその役割を担っていることから整備は行いません。

- ① 夜間対応型訪問介護
- ② 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ④ 看護小規模多機能型居宅介護

第3節 施設サービスの現状及び平成30年度から32年度の見込量

<施策の体系>

施設サービスには、次の3種類がありますが、いずれも要介護者を対象とした施設です。

【介護サービス】

施設サービス	—	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
	—	介護老人保健施設（老人保健施設）
	—	介護療養型医療施設（療養型病床群等）

1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、身体又は精神上の障がいなどにより常時介護を必要とし、居宅における介護が困難な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

① 現状

本市には、施設1カ所（定員100人）が整備されており、平成29年9月末現在で、砂川市民81人が入所しています。

また、市外の施設にも43人が入所しています。

利用実績では、平成27年度は128.0人/月、平成28年度は122.6人/月となっており、平成28年度の実績と見込量を比較すると、見込量を下回っています。

介護老人福祉施設の状況

	実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
	平成27年度	平成28年度		
利用者数(人/月)	128.0	122.6	135.0	90.8%

〔介護老人福祉施設入所者数一覧〕

(平成 29 年 9 月末現在)

施設所在地	施設名	定員	入所者数
砂川市	特別養護老人ホーム福寿園	100	81
歌志内市	特別養護老人ホームしらかば荘	50	3
滝川市	特別養護老人ホーム緑寿園	200	3
赤平市	特別養護老人ホームユニット型あかびらエルムハイツ	30	1
上砂川町	特別養護老人ホームはるにれ荘	50	5
新十津川町	特別養護老人ホームかおる園	100	13
浦臼町	特別養護老人ホームゆうあいの郷	20	1
月形町	月形藤の園特養部	30	1
奈井江町	特別養護老人ホームやすらぎの家	50	9
北竜町	特別養護老人ホーム永楽園	80	2
雨竜町	特別養護老人ホーム雨竜寿園	80	1
札幌市	特別養護老人ホーム緑愛園	82	1
札幌市	特別養護老人ホーム厚別栄和荘	104	1
札幌市	特別養護老人ホーム三陽	80	1
札幌市	特別養護老人ホーム福寿園	122	1
合 計			124

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、中空知保健医療福祉圏域における床数が限られることから、122.0 人/月と見込んでいます。

介護老人福祉施設の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	122.0	122.0	122.0

③ 今後の方向性

ア 介護老人福祉施設の整備については、入所待機者の状況や在宅での生活が困難な重度の要介護者の動向を把握するとともに、整備の必要性などを考慮し、状況に応じた検討を行います。

イ サービス提供事業所と連携し、入所者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

2 介護老人保健施設（老人保健施設）

老人保健施設は、病状の回復期、安定期にあるが、在宅での療養が困難である要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行い、家庭に復帰することを目的とした施設です。

① 現状

本市には、施設1カ所（定員62人）が整備されており、平成29年9月末現在で、砂川市民51人が入所しています。

また、市外の施設にも27人が入所しています。

利用実績では、平成27年度には67.1人／月、平成28年度は75.1人／月となっており、平成28年度の実績と見込量を比較すると、見込量を下回っています。

介護老人保健施設の状況

	実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
	平成27年度	平成28年度		
利用者数(人/月)	67.1	75.1	77.0	97.5%

〔老人保健施設入所者数一覧〕

(平成29年9月末現在)

施設所在地	施 設 名	定 員	入 所 者 数
砂川市	老人保健施設みやかわ	62	51
赤平市	老人保健施設博寿苑	100	1
滝川市	老人保健施設ナイスケアすずかけ	100	3
岩見沢市	老人保健施設北村温泉ナーシングホーム	100	1
岩見沢市	老人保健施設北翔館	150	1
上砂川町	老人保健施設成寿苑	50	11
奈井江町	老人保健施設健寿苑	52	4
妹背牛町	老人保健施設りぶれ	80	1
月形町	老人保健施設月形緑苑	70	1
札幌市	老人保健施設エル・クオール平和	100	1
札幌市	老人保健施設デイ・グリューネン	100	1
札幌市	老人保健施設あつべつ	100	1
旭川市	老人保健施設グリーンライフ	100	1
合 計			78

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、本市及び本市以外の介護老人保健施設の利用により、76.0 人／月と見込んでいます。

介護老人保健施設の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	76.0	76.0	76.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

3 介護療養型医療施設（療養型病床群等）

介護療養型医療施設は、治療だけでなく、長期にわたり介護が必要な高齢者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護などの世話及び機能訓練、必要な医療などを提供することを目的とした施設です。

なお、介護保険制度の改正に伴い、介護療養型医療施設は 6 年間の経過措置期間を経て平成 35 年度末で廃止され、転換先として新たに「介護医療院」が平成 30 年度に創設されます。

① 現状

本市には施設がなく、平成 29 年 9 月末現在では 22 人が市外の施設に入所しています。

また、利用実績では、平成 27 年度は 39.6 人／月、平成 28 年度は 32.4 人／月となっており、平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、見込量を下回っています。

介護療養型医療施設の状況

	実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
	平成 27 年度	平成 28 年度		
利用者数(人/月)	39.6	32.4	43.0	75.3%

〔介護療養型医療施設入所者数一覧〕

(平成 29 年 9 月末現在)

施設所在地	施設名	入所者数
滝川市	若葉台病院	7
美唄市	しろした病院	3
美唄市	花田病院	3
新十津川町	空知中央病院	7
深川市	深川第一病院	1
旭川市	旭川高砂病院	1
合 計		22

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、中空知保健医療福祉圏域における病床数を勘案して 23.0 人／月と見込んでいます。

介護療養型医療施設の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	23.0	23.0	23.0

③ 今後の方向性

介護療養型医療施設は、平成 35 年度末までに廃止または介護医療院に転換されることから、既存施設の動向に注視しながら、必要なサービスが引き続き確保・提供されるように努めます。